

認定企業にはメリットがたくさん!

① コンサルタントを派遣

申請をすれば
認定前でも
利用可能!



こんなお悩み
ありませんか!?

- ・ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた取り組み方が分からない。
- ・課題は分かっているが、具体的にどう解決したらいいか分からない。

▶ **無料のコンサルタントをご活用ください!**
1社につき最大5回まで無料

※コンサルティングの費用は新宿区が負担します。

※ワーク・ライフ・バランスに関するご相談・アドバイス等に限ります。

【活用事例】

- ・就業規則や各種規程の作成支援
- ・ワーク・ライフ・バランスの制度や奨励金の紹介
- ・社員向け研修の実施
- ・経営者、労務担当者への情報提供
- ・働き方改革推進のアドバイス
- ・社内アンケート支援
- ・子育て支援、介護支援制度に関する情報提供
- ・テレワーク導入支援 等

② 融資の斡旋

「ワーク・ライフ・バランス企業応援資金」制度（中小企業向け融資の斡旋）において、融資を利用した際の利子及び信用保証料を区が補助します。

↓詳しくは区ホームページをご覧ください。 [新宿区 制度融資](#) 🔍 検索

https://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyo/file04_04_00001.html



「ワーク・ライフ・バランス企業応援資金」制度について

問い合わせ先

文化観光産業部産業振興課 ☎ 03 (3344) 0702

〒160-0023 新宿区西新宿 6-8-2 区立産業会館 (BIZ 新宿) 4階

※ワーク・ライフ・バランスの推進要件を満たさない場合や、対象要件について取消し等があった場合は、融資の利子補給を中止する場合があります。

③ 推進企業を広くPR

新宿区のホームページや情報誌等で広くご紹介いたします。

④ セミナー等のお知らせ

ワーク・ライフ・バランスに関するセミナー等の有用なお知らせをお送りします。

⑤ バナー広告の掲載料減額

区ホームページトップページへのバナー広告掲載料（月額）を2万円から1万円に減額

問い合わせ先

総合政策部区政情報課広報係 ☎ 03(5273)4064
〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1 本庁舎3階

⑥ 契約制度で優遇

施工能力等審査型総合評価方式による入札において加点対象となります。

問い合わせ先

総務部契約管財課契約係 ☎ 03(5273)4075
〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1 本庁舎4階